

子どもが主役のお祭り 異世代交流子どもフェスタ

町子ども会育成連絡協議会主催による「第5回異世代交流子どもフェスタ」を開催します。楽しい企画が盛りだくさん。どなたでも参加できますので、ぜひ来場ください。

- ▶日時=12月9日(日)10時~14時30分
 - ▶会場=農村環境改善センターいずみの里
 - ▶内容=模擬店、工作等の体験コーナーなど
 - ▶その他
 - ・よく洗ったペットボトルキャップまたはプルトップ1個以上をお持ちください。
 - ・小学生低学年以下の子どもは保護者と一緒に来場ください。
- 間町子ども会育成連絡協議会事務局(生涯学習課内)
☎(70)0380

人権擁護委員は法務大臣の委嘱を受け、人々の間に正しい人権の考え方を広めたり、人権が侵害された場合には、相談相手になって救済したりするなどさまざまな場面で活動しています。

本町では、内山佐智子氏(駒込)が再任されたほか、

4人の人権擁護委員が、人権相談や人権教室などの啓発活動を行っています。

▼日時=毎月第3(水)10時~15時
▼会場=中央公民館2階視聴覚室

▼人権相談

間住民課コミュニティ推進班
☎(70)0342

人権擁護委員に 内山佐智子氏が再任

子ども医療費助成制度 手続きはお済みですか

◇小学4~6年生の子どもの登録手続き

町の子ども医療費助成制度の対象年齢が「小学校3年生まで」から「小学校6年生まで」に拡大されました。

現在、「小学校4年生から小学校6年生まで」のお子さんがいる方は、登録の手続きが必要となりますので、手続き

を行っていきなさい。

※「0歳から小学校3年生まで」のお子さんに関する手続きを行っていきなさい。

また、所得の申告をされていない方は、制度の利用ができませんので、まず申告を行ってから手続きをしてください。

※「0歳から小学校3年生まで」のお子さんに関する手続きを行っていきなさい。

地域の頼れるお兄さんお姉さん ジュニア・リーダー養成講座に参加しませんか

地域の子ども会活動などで中心となる「ジュニア・リーダー」を育成しようと、全6回の「ジュニア・リーダー養成講座」が開かれています。

9月22日には、県立鴨川青年の家で飯ごう炊さんとレクリエーション活動を実施し、11人の子どもたちが参加しました。また、この日は町や県子ども会のジュニア・リーダーたちや、講師の先生が指導者となり、飯ごうでのお米の炊き方やかまどの扱い方を学ぶなど、野外での活動を体験しました。

年度途中からでも講座に参加できますので、普段は体験できないレクリエーション活動や野外活動を通して、地域の頼れるお兄さん・お姉さんになってみませんか。



▲飯ごう炊さんを体験する受講生

▶対象=町内在住の小学5年生~中学3年生

間町子ども会育成連絡協議会事務局
(生涯学習課内) ☎(70)0380

▼手続きに必要なもの

- ①子ども医療費助成登録申請書
- ②お子さんの保険証の写し
- ③転入前の市区町村で発行された平成24年度課税証明書(平成24年1月2日以降に本町に転入した方のみ提出)

◇12月1日から中学生の入院が助成対象に

12月1日から「中学生の入院にかかった医療費」を助成対象に追加します。助成内容は、次のとおりです。

▼助成対象となる医療=入院

▼受給券の発行=入院するときとなった方の方に発行

▼助成の方法

- ①現物給付(県内の病院等の窓口で、子ども医療費助成受給券を提示し医療を受ける)
- ②償還払い(病院等の窓口で一旦支払いをし、領収書を添付して申請すると後日、支払った保険診療分の医療費が指定の口座に振り込まれる)

詳細は問い合わせください。

間社会福祉児童課児童福祉班
☎(70)0331

保育所入所児童を募集

保育所は、仕事や病気等により家庭で子どもの保育ができない保護者に代わって保育を実施しています。平成25年4月から保育所への入所を希望する児童を募集します。

▶受付期間=11月26日(月)~12月7日(金)9時~17時

※(土)・(日)は除く

▶申込書配布・受付場所=社会福祉児童課、第1保育所、第2保育所、増穂保育所、あさひ保育園、大竹保育園、みどりが丘保育園

※先着順ではありません

▶入所基準=保護者が次のいずれかの事情で児童を保育できない場合

- ①昼間、家庭の外で働いている
- ②昼間、家庭で児童と離れて家事以外の仕事をしている(自営業や農業)
- ③妊娠中または出産後間もないとき(出産前2カ月、出産後3カ月)
- ④病気や負傷、または心身に障害がある
- ⑤長期にわたり病人や心身に障害を持つ同居の親族を常時介護している
- ⑥火災等の災害で、その復旧にあたっている

※家庭内で同居の親族やその他の人がいて、児童の保育ができる場合を除く

▶必要な書類=保育所入所申込書、家庭状況等調査書、保護者の家庭状況によりいずれかの書類

- ①保護者の就労申告書・就労(内定)証明書
- ②自営業の場合は自営業証明書、農業の場合は農業従事証明書
- ③保護者が病気や出産の前後または心身に障害のある場合は、医師の診断書や出産予定日の分かる母子手帳などの写し、または身体障害者手帳の写し
- ④保護者が病人を介護している場合は、医師の診断書

※申し込み受け付け後、平成24年分の源泉徴収票、または確定申告書の写しを提出していただきます。そのほか必要に応じて保育料算定のため必要な資料を求めます。同居している方がいる場合は、同居者の分の①~④の書類が必要になる場合があります。

▶入所決定=町入所判定基準等をもとに審査・決定し、2月中旬に保護者あてに通知の予定 ※状況により入所できない場合もあります

間社会福祉児童課児童福祉班 ☎(70)0331



町立幼稚園児を募集

平成25年度の幼稚園児を募集します。

町立幼稚園では一人一人の個性を生かしながら、発達過程に即した指導を行っています。また、家庭との連携により、日常の基本的な生活習慣や態度、豊かな情操を身に付けさせ、子どもが楽しい幼稚園生活を体験できるよう、創意を生かした幼稚園経営に努めています。

▶入園資格=町内に住所を有し、集団生活に支障がなく身の回りのことが自分ででき、次の要件を満たす幼児

- ・1年保育(5歳児)=平成19年4月2日~平成20年4月1日生
- ・2年保育(4歳児)=平成20年4月2日~平成21年4月1日生
- ・3年保育(3歳児)=平成21年4月2日~平成22年4月1日生

▶願書配布・受付期間=11月9日(金)まで ※(土)・(日)を除く

▶願書配布場所・時間

- ・各幼稚園=9時~16時
- ・教育委員会管理課(中央公民館1階)=8時30分~17時15分

▶願書受付場所・時間=入園を希望する幼稚園・9時~16時

※幼児と保護者が記載された住民票(続柄有り・本籍省略)を添付

▶その他=応募多数の場合は抽選

※抽選の結果、入園予定者となれなかった方には、入園の辞退等があった場合に、名簿記載順位に従い連絡します

募集人数(見込み)

幼稚園名	3歳児	4歳児	5歳児	電話番号
大網幼稚園	各30人	40人	34人	☎(72)3008
瑞穂幼稚園		41人	28人	☎(72)0298
増穂幼稚園		40人	31人	☎(72)0299
白里幼稚園		20人	13人	☎(77)2202

※4歳児・5歳児の募集人数は10月末日の在籍者数を基準に決定するため、増減することがあります

間各幼稚園または教育委員会管理課学校教育班 ☎(70)0372